

大和市公告第71号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成27年6月2日

大和市長 大木哲

指定期 年月日	指定番号	指定した道路の位置	幅員 (m)	延長 (m)	申請者
平成27年 5月29日	大和市指令 (建指位指) 第27-3号	大和市深見二丁目 528番30及び31	4.70	25.70	大和市深見901番地 荻窪光男